

平成24年度第5回

新宿区環境審議会

平成24年12月26日(水)

新宿区環境清掃部環境対策課

平成24年度第5回新宿区環境審議会

平成24年12月26日(水)

新宿区役所5階大会議室

1 議題

- (1) 「新宿区第二次環境基本計画」の策定について(答申)
- (2) ISO14001平成24年度外部審査結果について
- (3) その他

2 資料

- 1 新宿区第二次環境基本計画について(答申)
 - 2 新宿区第二次環境基本計画(答申)
 - 3 新宿区第二次環境基本計画(答申)概要版
 - 4 平成24年度ISO外部更新審査結果概要
- 参考資料 エコギャラリーニュース vol.68

○審議会委員

出席(16名)

会 長	丸 田 頼 一	副 会 長	野 村 恭 子
委 員	安 田 八 十 五	委 員	崎 田 裕 子
委 員	勝 田 正 文	委 員	井 上 俊 也
委 員	手 塚 京 子	委 員	近 藤 恵 美 子
委 員	斎 藤 朗	委 員	田 村 恵 美 子
委 員	鈴 木 一 末	委 員	川 村 祥 二
委 員	福 田 泰 也	委 員	横 山 武
委 員	甲 野 啓 一	委 員	伊 藤 憲 夫

欠席(なし)

午後2時00分開会

◎開会

○会長 では、定刻を多少過ぎましたので、ただいまから審議会を開催いたします。

本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

ただいまから平成24年度第5回の環境審議会を開催したいと思います。どうぞ皆様、よろしく願いいたします。

それでは、事務局に対して本日欠席の連絡等はございましたかどうか。

○環境対策課長 本日は、欠席の連絡をいただいている委員はおりません。野村副会長から15分程度おくれるということが入っております。まだほかに2名ほど委員、出席しておりませんが、追って来るものと思います。

○会長 わかりました。

◎事務局説明

○会長 それでは、本日の議題などにつきまして、同じく事務局からご説明をお願いいたします。

○環境対策課長 お手元の次第をごらんください。本日の1つ目の議題ですが、新宿区第二次環境基本計画の策定について（答申）でございます。答申の流れでございますが、まずは丸田会長から答申内容について、確認がございまして、その後、区長を呼びまして、丸田会長から区長へ答申していただきます。その後に区長から皆様にお礼を兼ねたお話を申し上げまして、皆様からこれまで計画への作成についての感想をいただく予定でございます。

なお、区長は皆様からご感想をいただき、また、一言お話し申し上げますが、その後は公務の都合がありますので、退席していただく予定でございます。

2つ目の議題ですが、平成24年度のISO外部更新審査の結果についてでございます。

3つ目の議題として、その他でございます。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

ご承知のように、きょうは事務局からご説明ありましたように、皆様方にいろいろ今までご苦勞をかけました新宿区の第二次環境基本計画の区長への答申というのが主たる議題になっております。区長にご説明して、それから区長からのお話があって、それから、せっかくの機会ですので、皆さん方から一言ずつ、多数ですから1人2分ぐらいずつちょっと

一回り区長さんにでも何でもお話し願えればというふうに思います。それから、済みました後、2番目の議題のISO14001平成24年度外部審査結果ということで事務局からのご説明ということ、その他、ございましたらまた事務局からお話あります。よろしくお願いたします。

◎「新宿区第二次環境基本計画」の策定について（答申）

○会長 それでは、1番目の議題で「新宿区第二次環境基本計画」の策定について（答申）でございますが、前回の審議会で答申案の案みたいなものだったんですが、いろいろご意見等もいただきまして、事務局等で整理されております。その際、会長一任ということで皆さん方からのご承諾も得ましたので、私のほうからも積極的にお話しさせていただきましたし、また、先週皆さん方にメールとか何かの通信手段できょうの答申案につきましてご確認いただいております。答申案ということで1枚のペーパーがございます。それから、新宿区第二次環境基本計画（答申）ということの概要版がございまして、それが7ページにわたっております。それから、本編がございまして、用語集等もありまして、全体が通しナンバーになっていないからわかりませんが、7-10までいって、あと用語集、それに最後が新宿区環境都市宣言という平成6年のものが入っております。

以上のペーパーがきょう用意されたものでございます。何かご質問とかご意見ございますでしょうか。

ございませぬようでしたら、ご承認いただいたことにさせていただきます、これから答申に移りたいというふうに思います。区長が来られますので、少々お待ちください。

ご意見いただくわけですが、恐縮でございますけれども、井上委員から順番に、先ほどお話ししましたように約2分ぐらいということで、2分以内ぐらいでずっと一回りさせていただきます。

（区長入室）

○会長 では、早速でございますが、環境審議会答申をお渡しさせていただきます。

答申。

新宿区環境審議会は、平成23年9月5日、「第二次環境基本計画の策定」について、区長より諮問を受けました。

審議会では、諮問事項をより広い視点から検討するため、当審議会の下に「環境基本計画策定専門部会」を設置して、審議会委員以外からも環境問題に見識を持つ委員に加わって

いただき検討いたしました。

新宿区におかれましては、従来から「新宿区環境基本計画」や「新宿区地球温暖化対策指針」を策定し、地球温暖化、ヒートアイランドなど、今日の環境課題に対応した様々な施策を推進しておられます。

今回の答申に当たっては、先の東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故を契機とした、環境とエネルギーに対する意識変化への対応、創エネなど、将来のエネルギー利用に対応していく必要があり、地域特性に応じたエネルギーの確保と効率的利用の推進を、新たな基本目標として設定いたしました。

また、区の将来の環境を見据えながら、「参加と協働の促進」と「グリーン経済の推進」を横断的な観点として位置づけ、重点的な取り組みと5つの基本目標の実現に向けて、区民・事業者・区の各主体がそれぞれの役割を果たし、協働して着実な取り組みを進めていくことを示しました。

更に、答申を実現していくために、区民や事業者の取り組みの効果を上げる計画の推進体制についても提案しました。

このような観点から審議会を7回、専門部会を6回開催し、議論を重ね、別添のとおり答申申します。

新宿区におかれましては、本答申の趣旨をご理解いただき、新宿区第二次環境基本計画の策定をしていただければ幸いに存じます。

平成24年12月26日。新宿区長、中山弘子様。新宿区環境審議会会長、丸田頼一。

どうもよろしく願いいたします。

○区長 ありがとうございます。皆さん、どうもありがとうございました。

改めまして、新宿区長の中山弘子でございます。

このたびは、今、丸田会長から答申をいただきましたが、昨年9月5日に諮問をさせていただきましてから丸1年と3カ月ということで、皆様方、環境審議会の委員の皆様を初め、また、環境基本計画策定専門部会の皆様には熱心にご審議をいただき、まことにありがとうございました。丸田会長からのお話にもございましたように、この間、東日本大震災及び東京電力の福島第一原子力発電所の事故による環境とエネルギーに対する意識変化への対応、それから社会状況への対応、そしてまた、創エネなど将来のエネルギー利用に対応していくことが重要となっています。そして、区政、とりわけ環境行政には区民や事業者、そして、区はもちろんなんですけれども、多くの主体が役割を果たすとともに、一

人一人ができることを積極的に取り組んでいくということをあわせて地域への取り組みの輪を広げていくということが非常に重要だと考えております。

先ほど丸田会長からのお話をお聞きいたしまして、こういったことを踏まえた答申をいただきまして、まことにありがとうございます。今回の答申につきましては、地域特性に応じたエネルギーの確保と効果的利用の推進という視点を新たな基本目標として掲げていただいたということでありまして、それから、地域エネルギーマネジメント構築に向けての事業提案もいただいたというふうに私は事務局のほうからも話を聞いております。また、区の将来の環境を見据えながら、会長からございましたように参加と協働の促進とグリーン経済の推進を横断的な観点として位置づけて、具体的な施策や重点的な取り組みの提案もいただきまして、ありがとうございます。さらに区民や事業者の取り組みの効果を上げる推進体制についてもご提案をいただきました。この答申でこれからの目指すべき環境都市像として、地域資源を生かし、区民、事業者、区が一体となつてつくる持続可能な環境都市新宿が示されました。これを実現するため私としてはいただきました答申を最大限尊重して、第二次環境基本計画の策定を行っていきたいと考えております。

これからもぜひ皆様方のご協力、ご支援をいただきまして、新宿区の環境行政を大きく前進させてまいりたいと考えております。今後とも環境審議会の委員の皆様から区政への積極的なご提言をいただきますようお願いいたしまして、簡単ですけれども、答申をいただきましてのごあいさついたします。皆さん、本当にこの1年3カ月の間でこのような答申をまとめていただきまして、ありがとうございました。

○丸田会長 どうもありがとうございました。

それでは、昨年度から取り組んでまいりました新宿区第二次環境基本計画の策定について答申が終わりましたので、委員の皆様から一言ずつご意見、また感想等をいただきたいというふうに思います。時間の都合もございますので、お一人2分程度ということでお願いいたします。

それでは、区民代表であられる井上委員からよろしくようお願いいたします。どうぞお座りになって結構です。

○井上委員 区民委員の井上でございます。

今回、今第二次環境基本計画策定ということで、7月から実際は半年間しか働いていないんですけども、こういうことに参画できまして大変うれしく思っております。私自身もこれを見ていまして、やはりこの計画のいいところというのは、区民アンケートというか、

区民に対するアンケート、それから事業者に対するアンケートということで、この環境問題を考えていく上で新宿区の場合は事業所が多いと思いますので、事業所に対するアプローチ、それから、いわゆる住民に対するアプローチというものを2つベースにして行っているというところはいいことではないかなというふうに思っています。

また、私自身は区民でありますけれども、たくさんの方が昼間この新宿区で働いておりますので、新宿区にある事業所は環境企業であるというふうにひとつ新宿ブランドのそういう事業所になるぐらいのところまでいけばいいと思います。

それからまた、基本計画に数値目標が将来的にわたって全般的に書かれているということは非常にいいことだと思いますので、この計画をつくって、これがどういうふうに行きわたっていかかということについて今後議論をしていきたいと思っています。どうもありがとうございました。

○区長 ありがとうございます。

○会長 どうもありがとうございました。どうぞ、手塚委員。

○手塚委員 区民代表の手塚と申します。

このたびは3.11のような、ああいう大震災の後にやはり意識レベルとしてこのような環境問題はもう皆無だと思っていますので、そういうものに出席させていただけたことは私も光栄で、ありがたいと思っています。

私はやはり温暖化の問題が一番危惧していますので、やはり新宿区が率先、ほかの区より新宿区がぜひ来年は率先して例えば基本目標5ですよね。ヒートアイランド対策の推進の中で都市構造の改善というものがありますけれども、やはり個々にできることは緑のカーテンや打ち水、これはできるんですけども、やはり新宿が便利になればなるほど近代的になって自然が少しずつ損なわれるというのは、これはしょうがないことなんですけれども、それでも都市構造の改善ということで、なるべく緑地の部分、それと水辺の部分を積極的に推進して保っていく努力をしていくことが新宿区の私はまず目標かなと思いますし、例えば水辺の問題にしても、噴水をどこかにつくる、今までもつくっていた、今までも稼働させていた。でも、今はもちろん省エネもありますから電力不足で、その稼働は下がっている。あと、浮浪者がそこで水浴びをしてしまうからやむを得ずとめてしまう。であれば、浮浪者のほうが勝ってしまうのかなと私個人的には思っちゃうんですよ。

ヒートアイランド現象のほうが勝たなきゃいけないのに、浮浪者のためにそこはやむを得ずとめちゃうのということは本末転倒だと思いますので、だったら、それは浮浪者が入ら

ないようにさくをつくるとか金網をつくるとか、とにかくどうすればできる、できる、できるという方向でいろいろ知恵を絞っていけば必ず噴水とかもできないことはないと思いますので、ぜひ来年はこれから温暖化はもう待ったなしだと思いますので、ぜひ真摯に取り組んでほしいなと思います。

以上です。すみません、長くなりましたけれども、ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。では、斎藤委員、どうぞ。

○斎藤委員 同じく区民代表の斎藤です。

私もこの間、半年間一生懸命、文科系なものですから、環境問題は、本来は理系の人にお任せしておけばいいと、分業で今まではよかったんですけども、3.11以降、やはり理系の人たちに任せておいたのでは、これは大きな転換点で難しいなというふうに思いましたところもあって、わざわざ区民委員なるものに応募いたしました。

そういう動機があったものですから、この会議でも非常に気になることはどんどん言っ、なるだけ今までの形式的な枠組みとか思考停止している部分が相当あると思うんですよ。その思考停止している部分があると、全体が見えないので、一生懸命対策をとっても結果としては余りうまくいかなかったと。今までなかなか環境対策は難しいからうまくいかなかった部分があると思うんですけども、思考停止をどうやって打ち破っていくのかなというのが今後の課題だと思います。

新宿についていえば、今、大商業都市ですけども、その大商業都市が少しずつ衰退しているということは感じるわけですが、その衰退しているものをどうやって環境都市という形でもう一回リメイクすることで、もう一回大きく発展させていくのかと、こういうところへ来ていると思うんですね。ちょうど京都が明治維新のときに天皇陛下が東京へ行っちゃったもので、一時的には衰退したんですけども、それをまた学校とか伝統産業とか、そのときの新しい産業を誘致することでもう一回京都が復活して観光都市になったように、新宿もやはりこの環境問題を契機にして、そこに一つの成長の大きい可能性があると思われるので、これはやっぱり皆さんのいろんな今までのテリトリーの分業ではなく、ほかの人のところにも少し介入するような形で横断的にやっていけば、環境によって持続可能性というのも出てくると思うし、それによって人口の減少を食い止めることができれば、繁栄というものが永続するんじゃないかと思います。

特に一番やっぱり新宿が将来的に困るのは定住人口が減少する、特に夜間人口の減少、昼間人口は維持できるけれども、夜間人口が少なくなってくる。この格差によっていろんな

また問題が出てくると思うので、やはり環境も含めて定住人口をこれから10年間かけていかに減らさないように、ふやしていくかということを考えたらいいと思います。そういうことです。

○会長 ありがとうございます。では、田村委員、どうぞ。

○田村委員 やはり区民委員の田村です。

今回はこの審議会に参加させていただいて、大変ありがとうございました。私自身も大変勉強になりました。

新宿というのは世界でもかなり最大規模の都市だと思います。いわゆるニューヨーク、ワシントン、ロンドン、パリ、ストックホルムもそうなんですけれども、大ストックホルムと狭い限定されたストックホルムと2つあるんですけれども、新宿というのは東京の中でも都庁を抱え、非常に中心的な、世界でも中心的な大きな都市ですので、この環境、持続可能な環境都市としてモデル都市となるように行政の力で開発していくように持っていかれたらと非常に期待しています。

私は、前職から北欧関係の環境都市をいろいろ見て回ってきたんですけれども、いわゆる節電ではなくて省エネ的なインフラをつくって、それが行政の力で町全体を省エネ構造にして、例えば温水の地下暖房とか電力を使わないでも例えば暖房をキープできるビルをつくる、パッシブビルディング、パッシブハウス、そうしたテクノロジーを使って町全体のインフラを環境整備していくということで持続可能な環境都市、モデル都市として新宿がますます発展していくようになればと願っております。ありがとうございました。

○会長 ありがとうございます。では、甲野委員、どうぞ。

○甲野委員 町会連合の理事の甲野でございます。

今回この立派な基本計画を丸田会長のご尽力でまとめ上げて、私もごくわずかですがけれども、参画させていただいて非常に光栄に思っております。

我々地域に密着した実行部隊としましては、やはり立派な計画ができてそれを実行に移さなきゃいけないと。いささか自己宣伝めいていますけれども、新宿区には約200の町会がありまして、そして、かなりの機動力、うまく使えば機動力、動員力を持っている。ちょっと環境は直接関係ありませんけれども、去年の3.11の東日本大震災のときには義援金を町会だけで3,000万円集めたんです。それで中山区長にお渡ししたと、そういうこともやっております。ですから、いかに実行していくかと、そういったふうなことをよく事務局とご相談をしまして、どのようにお手伝い、お手伝いじゃなくて主体的に動きたいと思って

いますので、どのようにやっていくかと、そういうことをこれから考えたいと思います。
どうもありがとうございました。

○会長 どうもありがとうございました。では、横山委員。

○横山委員 東京ガスの横山でございます。

事業者として参加させていただきました。新宿区という東京都の中でも中枢のエリアの区政にかかわるといって大変責任を感じております。

まず、今回の審議した中身で、まずこの計画書の中で今回エネルギー政策というのが一つ大きな章立てで設けられたというのが非常に大変画期的なことだと思っております。基礎自治体の中でこのエネルギー政策というところまで明確に章立てして議論し、項目に入れて政策を打ち出したというところが大変意欲的で、今後我々もその実現に向けて努力していきたいと思っております。特にエネルギー利用の高度化ですとか、あるいはエネルギーを使うだけじゃなくて、創エネということでエネルギーを生み出すということ、それから、スマートコミュニティという表現をしていますが、町全体のエネルギーの供給あるいは低炭素化を進めると、そういうところで大変意欲的な計画書だと思っております。そういうところを議論させていただいて大変ありがとうございます。

あともう一つ、実際この審議会に参加をさせていただきまして、皆さんからいろいろな議論の中で大変厳しいご指摘も受けまして、地域冷暖房についてどうしてもっと普及していかないのか、あるいはエネルギーを使うということには副次的にヒートアイランド等の課題も発生するということがありまして、この審議会の中ですべて答えられたわけではないと思っておりますが、今後この計画を実行するという中で、それにこたえられるように努力していきたいと思っております。

以上です。

○会長 ありがとうございました。では、川村委員、どうぞ。

○川村委員 東京電力の川村でございます。

まず、福島第一原子力発電所での事故に伴う皆様へのご心配とご不安をおかけしていることをまずはお詫びいたします。

先ほどからお話ありますように、昨年3月11日以降、エネルギーに対する皆様の意識の高まりということで、省エネルギーに関する意識が高まったということで、これは一時的なものじゃなくて継続的にこの意識が高まったということで、非常にエネルギーの事業者としては皆さんにしっかり考えていただいているということで、ある意味よかったのか

なというふうに考えています。

今後、事業者としてさらに意識を定着させる意味でもスマートメーターというのを積極的に導入いたしまして、地域でスマートコミュニティのための実現するためのお手伝いをぜひさせていただきたいということで、こういう計画づくりに参加させていただいたことに対する非常に感謝の気持ちと、さらにこれを実現するための我々としてやるべきことがしっかりこの中にうたわれておりますので、それをしっかりと実現していきたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。では、福田委員、どうぞ。

○福田委員 東京商工会議所新宿支部の福田と申します。

私どもは小規模企業、それから中小企業の皆さんの経営を支援するというところで、環境問題も非常に経営課題として大切な問題でございますので、今回決められました環境基本計画につきましては、区とも協力しながらしっかり事業者の皆さんに伝えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。では、鈴木委員、どうぞ。

○鈴木委員 私は東京都トラック協会といたしまして、トラックの代表でございます。

私どもの業界には今、CNG、また環境に対してハイブリッドカーまたはガス車ということで推進しておるんですけれども、それだけではなくて、1年間皆様と勉強させていただいた環境の中において、私どもで新宿摩天楼協同組合という協同組合がございます。これはなぜつくったかとなりますと、新宿区から無駄な車を省こうということで、まず摩天楼という名前がついたのは、超高層ビルの共同配送をしようということでつくったわけです。これも成功に終わりました、前石原都知事から都知事賞をいただいたんですけれども、もうそれだけではなくて、やはり平地の普通の道路から車を減らすものをひとつ考えようじゃないかということで、先日も中山区長においでいただいて、私どものグリーンエコプロジェクトとともに、新宿区から無駄な車をなくそうという今、運動をしようということで考えております。またひとつご協力をお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。では、勝田委員、どうぞ。

○勝田委員 早稲田大学の勝田でございます。学識経験者として参加させていただいております。

大変立派な二次環境基本計画ができ上がりました、本当にこういう機会があるところござ

います。私はどちらかというと実際に研究も進めているプレイヤーでございまして、そういうところからやはり事故以来、少し環境が変わったと言われておりますエネルギー関係のほうをやっております関係で、非常にその部分に力を入れてやったつもりでおりますけれども、一方で今度はCO₂の削減というところになりますと、これは逆に危機的な状況に今立ち至っているんじゃないかなというふうに見ております。それをどのように解決するかというところに焦点を合わせて議論をしてきたように思うんですけども、その中でやはりスマートコミュニティの形成というところ、これは重要な事柄でございまして。

しかしながら、もう既にインフラ等が整ってしまっているこういう都市の中央に対して、こういうものを導入していくというのは相当大変なことだなというふうに思っています。ただ、幸いなことに私は早稲田大学ですけれども、早稲田のほうの先生方ですね。林先生といいますけれども、新宿の中でスマートコミュニティを実現しようとして、今何かたっくさんの企業と一緒にプロジェクトがスタートしているというふうに話を聞いております。

私のほうはちょっと田舎になりますが、本庄市のほうで駅前のURの計画、開発計画のところを担当してまして、今、商業地域のところでスーパーマーケットとかそういうものを対象として、どのような形でエネルギーマネジメントしていけばいいかと。もちろんリニアトレナージなんかも取り入れた形で、そういう最適な方法、CO₂を半分とは言いませんけれども、30%、40%削減できるような方法はないかということで、一生懸命今、学生と一緒に探しております、実証実験なんかもやっております。そういうものも参考にさせていただきながら、ぜひCO₂のほうの削減も忘れないようにしていただいて、省エネ、それから創エネ、そして、もちろんエコノミーも大事でございまして、そういうものが持続的に発展できるような形で、行政のほうで施策を打っていただければというふうに思っています。

どうもありがとうございました。

○会長 ありがとうございます。どうぞ、崎田委員。

○崎田委員 ありがとうございます。この委員会に実は学識として入らせていただいているんですが、その部分から申し上げますと、本当に今いろいろお話があったように温暖化対策と、あと今回のエネルギー政策、そして、放射線対応などのことが環境政策に全部入ってきたというのがこれからの環境政策にとって大変大きな変化だというふうに思いますけれども、それにきちんとつながっていけるような基本計画が皆さんでつくれたんじゃないかなというふうに思っております。これからこれをみんなで生かしていくというところなん

ですけれども、特に基本的にここは地域資源を生かして連携、協働で環境都市をつくるということを明確に位置づけているというのがやはりこの新宿の私は強さであるというふうに思っております。

それで、実はこの6月にリオプラス20がブラジルのリオデジャネイロで開催されて、世界のグリーン経済の将来について主なテーマで話し合ったんですが、実はそれに関して大きな目標設定というのはできなかったんですけれども、実はその中でかなりみんなが共有したこととして、マルチステークホルダーでそれぞれの主体が国を越えて協働して、現実を変えていくとか、そういう現実の動きを起こしていくことの大事さというのがかなり世界各国で共有されたように思っています。具体的に言うと、アジアを中心にして都市が急激に大きくなっていくことに対して、環境を大事にした都市をきちんとつくっていくということや自然共生の地域づくりが重要な課題として共有されたというふうに思っているんですが、私は日本のいろいろな都市とかそういうものの運営などのこういう動きが世界のほかの都市とも協働しながら、また新しい都市同士の世界との連携とか貢献とか、そういうこともできていけたら素晴らしいのではないかとこのように感じています。

なお、私は、この地域では連携、協働の拠点としての環境学習情報センターの指定管理をさせていただいている団体の代表者も務めておりますけれども、こちらも本当に地域でみずから環境分野に貢献したという気持ちの方が大変大勢出会える場だというふうに思っております。それで、人材育成講座などでも多くの方が参加してきてくださって、できるだけ新しい次の世代の方ときちんと出会いながら、連携、協働で事業者、区民が環境対策を実践していけるような輪が育っていけるように努めていきたいなというふうに思っています。今後もそういう輪が世界との貢献だけではなくて、もちろんベースの地域の中でしっかりと広がっていくということが大事だというふうに思っています。

すみません、一つだけ。先ほどいろいろ緑のお話が出たんですが、本当にこの地域、大都市なのに緑がふえているというか、そういう面も非常にあると思いますので、できるだけ多くの方と力を合わせながら、これからそういうことのよさもきちんと発信していけるようにみんなで取り組んでいけたらというふうに思います。今後もよろしくお願いします。

○会長 どうぞ、安田委員。

○安田委員 目標のところでは資源循環型社会の構築と書いてあるんですが、この環境審議会以外にリサイクル清掃審議会というのがありまして、私はその委員というか会長を今年からやらせていただいているんですが、それで、環境もそうなんですが、環境に対して大事だ

というのはあるんですが、私はいつも言っているんですが、モラルのシステム化が必要じゃないかということを言っているんですが、モラルはもちろん大事なんですけれども、モラルが稼動するような社会システムをつくらなきゃいけないということで、そのためには目標と手段をはっきりすると。目標と手段の組み合わせですね。ですから、リサイクル清掃審議会のほうでは、10年後にごみの量を半減する、それから、リサイクルを倍増すると、こういう計画をつくったわけですが、なかなか目標はいいと思うんですが、手段がなかなか難しいということで、特に大都市自治体、東京23区の場合、経済的手段をとらないとやっぱり事業者の責任なんかをうまく生産者責任、拡大生産者責任というのがスウェーデンとかドイツで出されて実行されているんですが、これがなかなか日本の場合、実行されない点が非常に多いんですね。

ですから、これを実現するためのやっぱり政策手段の選択ということで、数年前にごみの有料化なんかも私、部会長でやったことがあるんですが、なかなか東京23区どこもできてなくて、大都市では、日本では北九州、それから最近は京都、それから大阪も3年後に有料化を入れるというような話が出ているんですが、そういう経済的手段をやっぱり入れてモラルをシステム化していくということをやらないと非常に難しいんじゃないかなと思うんですね。

ですから、今後は目標と手段の組み合わせ、特に手段をどういうふうを選択していくかというそのルールと経済的手段です。ルールの場合、新宿区の場合、条例的なものしかないんですが、日本の場合はいわゆる行政指導というものもありますので、そういうものを含めてルールをきちんとつくって、その後に経済的手段、有料化とかそれからEPR、拡大生産者の責任ですね。この辺が日本は非常に弱いと僕は思いますので、そういうものも環境の一部だと思いますので、ぜひもうちょっと積極的に入れていただければというふうに思います。

以上です。

○会長 ありがとうございました。では、近藤委員、どうぞ。

○近藤委員 きょうの日に遅くなってすみません。区民委員の近藤です。

この第二次環境基本計画に参加させていただいて、大変勉強になってよかったと思っています。前のときも私やったんですね。今回2回目です。前のときも参加させていただいたんですけども、前のときは区でできることが主だったんですね。だけれども、今回は原発事故もありましたし、それ以後、区民の塊も大規模なものの考え方、基本的に大規模な

問題が発生しましたので、今後もいろいろ勉強しながら、きょう新政権が発足しましたから、国の政策の取り組み方、国の今後の取り組みにも注目しながら見守っていきたいと思っています。

○会長 どうもありがとうございました。では、野村副会長、どうぞ。

○副会長 すみません、途中でおくれて申しわけございませんでした。

私のほうは、この環境基本計画策定専門部会のほうの部会長をさせていただきまして、さまざまな議論の過程を見守らせていただいて、その議論の中での皆さんの成果がこういった形になったと思っております。

私自身の立場が学識経験者ということで、終始着目させていただいたりメッセージを出させていただいているのが、10年の計画が既に2003年からスタートして、今度2回目だと。この2回目で今後の10年はどういうふうになるのかといったときに、一国の東京新宿区というだけではなくて、そのときに置かれている世界の中では多分メガシティというのをもっともっとアジアを中心に台頭していく中で、恐らく2つ目のローテーションの基本計画を回して実行している新宿区の取り組みというのは、いろんな意味での知見のメッセージになるはずだと。そういう誇り、それからメッセージを発信していきたい、ここでの取り組みの知見を出していきたいといういろんな素材、それから、皆さんの思いというものがあるので、できるだけ情報発信というところもしていただきたいと思います。

今後、10年間この計画が運用されていくわけですけれども、そういった情報発信、ほかの国々にもいろんなメッセージ、モデルとなるものの取り組みを実は地道に10年間続けて、まだこれからやっついこうという部分のメッセージを発信していく。先ほどの委員の中にも幾つか類似のコメントがありましたように、他国にも情報発信できますし、情報交換していけるような内容があるはずだと。それに北九州市ですとか横浜市とか逆にいろいろな都市と交流をして、自分たちの取り組みをもっと参考にさせていただきたいというような取り組みをされているところももう既にありますので、新宿区もあれもこれもするのは大変ではありますけれども、情報発信というのはやはり非常に起爆剤にもなりますし、その根底を支えているのが区民であったり、それから、今回ご出席いただいているような事業者さん、大学も含めていかにコラボレーションしていくのかというのがこの計画の柱なんですけれども、言うは易しで、そう簡単に連携というのは難しく、例えば財源はどうするのか、実際人はだれが動くのか、継続的にどうこの取り組みをし続けていくのかというのを連携し続けていくというのは非常に大変なんですけれども、それをテーマに掲げている

新宿区の取り組みというのは、10年間とても重要になってくるのかなと思っています。

それから、環境指標としていろいろな指標もできるだけ定性的ではなく定量的な目標を掲げています。その目標も自分たちの取り組み、行政としての運用していく中でのベンチマークにもなるだけではなくて、その情報発信のときにも他都市との交流であったり、みずからの取り組みがどこまで進んでいるかということのコミュニケーションの情報のツールにもなりますので、ぜひモニターをし続けていっていただきたいですし、継続的に情報発信、これは日本人だけが見えるだけじゃなくて、外国の方にも見られるようにと。実はそういう環境都市、サステナブル都市同士で情報を比較し合っているという取り組みは非常に広まっていますし、民間企業はそれに着目しているというところもありますので、ぜひ新宿区としてもそういった指標を回しながら、いろいろな国々の人たちに見ていただけるような、その目線を意識した取り組みをし続けていただきたいと思っています。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

最後に私、一言だけ言わせてもらいますけれども、答申の最後のほうにございましたように、これから区のほうで新宿区第二次環境基本計画、その成案をつくられて、それから、それをもとに実施に移されていくといいますが、実施段階に移っていくわけなんですけど、環境というのは得てしていいことが書いてあっても、なかなかそれが具体的ににならないというようなことも言われるんじゃないかと。それで、先ほど手塚委員からもヒートアイランドの防止の話がございましたけれども、かねがね私自身も、区長さんもお存じなんですけれども、新宿御苑の気象観測、40数年前からやったりして、そういう緑地のヒートアイランドの軽減効果というのはみんなにPRしているわけなんですけど、ちょうど今から四、五年前に環境白書を読む会というのを新宿でやりましたときに、区民の皆さんから地球温暖化とか何とかいうよりは、夜寝かせてくれよといって、そういう区民からの要望もありまして、夜涼しいといいますが、今よりも涼しい環境にしてくれというお話がありました。そういうようなときに緑だとか水というものは相当な効果を持つと。特に水は昼間の最高気温を軽減させるのに役立つし、緑というのは最低気温をより低くするのに役立ちます。

そういうことを活用して今後どういうふうにしたらいいのかということになるわけなんですけど、ニューヨークシティといいますが、ニューヨーク市のほうの施策として緑化プラザというのが今から随分前、15年ぐらい前からあります。それをまねたのが日本の公開空地とか総合設計制度なんですね。それで、新宿では副都心の形成というのがなされています

けれども、あのときには特定街区制度というものを使いまして、高いビルの前に空間をつくったということ、あるときには森、それから木が植わっているんだけど、何も植わっていないようなケースも多々あると。そういうようなときに区とすれば、せつかくそういう空間というものが用意されているんだから、水とか緑を使ってヒートアイランドの軽減のためにも、容積というのは高くなればそれだけヒートアイランドというのは比例して高くなるわけですね。そういう罪滅ぼしのためにも水と緑というのをふんだんに使ったりと。ニューヨークはどっちかというときと美観ということ、前、視察団をお連れしたら、ロサンゼルスへ行ったら日本と似てよかった。ニューヨークは余りきれい過ぎて我々の参考にならないと。それで、ニューヨークのきれいなのは、やはりロックフェラー・センターウエストとかIBMの本社のプラザとか、みんな目的的に美観を上げるためにというわけで、そういう空間をつくっているし、結果的にはヒートアイランドの軽減に役立つわけですね。緑化プラザと。

それで、皆さん方ご存じだと思うんですが、大手町に三井物産というのがあって、その池にカルガモが生きていて、それで皇居の道をちょこちょこ歩いていくというのは時々テレビに出てきますけれども、あれがそういう総合設計制度の公開空地という制度を使った事例なんです。御茶ノ水の駅前の井上病院の裏側のところにもあるし、それから、浜松町のモノレールの羽田に行く途中の左側のところなんかはみんな公開空地なんですね。それで、以前特定街区制度というのでつくられたんだけど、そういうことになっちゃっていると。今後ぜひそれを区内じゅうにつくってもらいたいということです。

それで、都のほうもいわゆる防火都市というか防災都市建設ということから、幹線道路沿いのそういう高層化というのを不燃化してというのが今後やろうとしていますね。そういう際にその前面を緑化するとか、それから水面をつくるかということも付帯的な条件とするようなことも考えながら、都市計画と、それから環境施策と一体的になったまちづくりであればすばらしい東京、新宿を打っていくことができるんじゃないかなというふうに思いますので、今後よろしくお願ひしたいなというふうに思います。

○区長 どうもありがとうございました。

それでは、私のほうからも少し今お話しいただいた件と、それから、区の取り組んでいることについてちょっとお話させて、まだ時間、大丈夫ですかね。よろしいでしょうか。

本当に皆さん方がこの間、これからの10年の環境都市新宿をどう推進するかということで、今回エネルギーの問題も入れ込んで、温暖化や、それからトータルに総合化していく

ような形での計画策定のこういった案をいただきまして本当にありがとうございます。

それで今、皆さんからかなり、それから会長からも出ましたように、今例えば新宿の中でこれからスマートコミュニティとかそういったことを取り組んでいくこととあわせて、緑や水辺、また、新宿がどのような状況になっているかということも少し簡単にお話させていただきたいと思います。

先ほど委員のほうから、例えばホームレス等によって噴水がとめられているんじゃないかというようなお話があったんですけども、新宿は緑と水辺について、新宿は地政条件から見ても緑と水辺の中に囲まれた都市である、そういうふうに地政条件を考えてみれば言えるのではないかと。これはご存じのように、新宿は武蔵野台地の東の端に乗っています。端に乗っているということは、妙正寺川、神田川、外堀というような水辺、そしてまた、そういった外堀の緑から外苑、新宿御苑、それから都庁の裏の新宿中央公園、また、その水辺の妙正寺川に落ちてくる落合の斜面緑地、それから戸山公園、また早稲田の森、そういったものを数えますと、7つの森構想というのを新宿は大きな考え方として持っていて、数えると7つになるんですね。そういったものを今、森と思えないのであれば、みんなで森にしていこうというような考え方を持って、この間も取り組んできています。

それから、ご存じかと思いますが、神田川には生物生息調査もこれは長らく行っていまして、毎年、毎年アユが戻ってきているというくらい水質もよくなっています。そういった水辺に親しんでいただくためには、いわゆる治水事業ということで今のようなゲリラ豪雨が降ったりする中では、より治水ということも大切にはなっているんですけども、それとあわせて水辺に多くの皆さんに親しんでいただけるようにということで、高田馬場の戸塚地域センターを建設したときには、ここは神田川の端にある水辺と接することのできる地域センターであるということで、テラスをつくって、そこにおられるようなものにしていまして、水辺に皆さんが接していただくというようなこともしています。

緑についてなんですが、先ほど来、新宿の緑というのはどんな状況になっているんだろうか、少ないんじゃないかというようなお話もあったかと思うんですが、実は緑被率ということで5年ごとの調査が行われてきていまして、この間実質的に平成17年度までずっと減り続けていました。それは新宿である程度都市化をされたところであり、かつ大きなお屋敷が宅地化より今度は再分化をされていく中で緑も減るという中で、緑をふやす努力をしながらも、新宿は、実は空中緑化都市というのを私が就任する10年以上前から取り組んでいて、屋上緑化では先進区です。そこでつくったいわゆる屋上緑化のいろんなやり方につ

いて、それも出版されて今でも皆さんに買っていただいているというような、そういった歴史も持っているところですが、そういったやりながらも減ってきたのが平成22年の調査で何と新宿の緑は7.3ヘクタール、大きさでいいますと、いわゆる都庁の裏の公園が約9ヘクタール未満のあれですので、そこの8割を超える緑がふえました。

これはどういうことをやってきたかという、公園の大きな空地を買ったわけではなくて、皆さん方に例えば立派な街路樹運動というので、新宿の街路樹を緑量を多くするために全部街路樹管理指針というのをつくって、台帳をつくって、それでどのような形で緑量をふやしていくかというようなことや、それから、緑のカーテンとか、それから屋上緑化に支援をすとかそのようなことを進めた結果であり、私は涙が出るくらいうれしかったんですけども、地道に事を進めればそういうふうに緑はふえるんだということがわかりまして、新宿の緑被率というのは都心の新宿としてはもっと多くすることが必要ですが、ふえてもきていますし、23区の中でではどのくらいかという、真ん中よりも上というような、そういった状況にあります。

水辺についても、先ほどの噴水等についてですが、新宿はホームレス対策という受け皿をしっかりと用意しながら、その人たちの自立支援をするというので、それで公園やそういったところでホームレスがいることは本来の利用ができないから、そういったことについては一定のそこをどいてもらうということも徹底して行いながら、しかしながら、それは排除ではなくて、自立支援をするというような受け皿を用意しながら公道に寝ている方々、そういった方々もどいてもらうというようなこと、でも、実際にではゼロになっているかということでは、そうではなくて、いろんなずっと働きかけをしながら戸山公園、都立公園ですけれども、東京都と連携をしながら200人くらい、中央公園からは300人くらい外に出てもらった。それで今でも一部長くいた人たちが残っているというような状況です。ですから、ホームレスがいるから水を出さないとかそういった考え方は、区としてはとらないということで行ってきています。

ですから、ぜひそういったことでやっていきたいということと、それから、新宿は都心区の中で初めて景観行政団体ということにもなりまして、大きな緑を景観重要樹木ということでの指定も行ったたりしているところ。それから、丸田先生からおっしゃっていただいたような都市計画と連携してということでは、新宿区では新しい建物をつくるときに、これまでは500平米だったんですけども、それもきつくして200平米の土地のところ建物建てるときには、一定の緑地を確保してもらって緑化協議というのをしてもらって、それ

から、景観協議についても一定の規模のものにしてもらうというようなことで、この間努力をしてきています。そういったことが地道ではありますけれども、システムをつくりながら成果が出てきているのではないかと考えています。ですから、これからこそがご意見をいただいて、より一層行ってヒートアイランドの問題について本当に都市が持続的な発展をできるようにしていくことが大切であると考えています。

先ほどそういったためには人口の減少を食いとめる、担い手を多くしていくことが大事だというお話があったんですけども、日本は人口減少社会に入っていますが、新宿の人口は皆さん減っているとお思いでしょうか。子供の生まれる数は減っているとお思いでしょうか。実は、新宿は人口がふえています。これは外国籍の方々が新宿は若者が留学等でふえているということでもふえていますし、それとあわせて日本人の赤ちゃんの出生する数が平成8年には1,640人弱まで減りました。それが今、この間子育て支援施策も徹底して行う中で2,000人を超えて、2,200人前後まで子供の生まれる数もふえています。そうした中で急激にこの間、20、21、22、23とこのあたりでどんとふえてきているものですから、また私は就任以来、待機児解消ゼロ作戦というのを行ってきたんですけども、余りにも1年間に200人も生まれる数がふえるというところで、そしてまた、経済状況も悪くなるとか考え方も変わってくる中で、女性の就労率も上がる中で待機児がふえているというふうなうれしい悲鳴ではあるんですけども、行政的にはまた新たな課題も抱えて頑張っているというような状況でして、そんな状況です。

ですから、私自身は、新宿はいわゆる環境都市、だれもが当事者となって事業者も含めた、区民の方々だれもが当事者となって、担い手となって環境都市を切り開くことと同時に、その環境都市として持続可能にするためにも、やはりここは食べていくということが必要ですので、大商業都市であることを捨てるつもりもありません。ですから、何々か何々かではなくて、暮らしやすさにもぎわいも、環境にもぎわいもというような形で、今の時代に見合った環境都市をつくっていくこと、それがお互いにそうした中で新しい技術革新も活用し、それから、多くの皆さんが意識を持って取り組んでいくことが重要であるかなと考えています。

そういう意味では、本当に総合化をしていくことが大切で、安田委員が会長をしていただいております清掃リサイクルのほうのそういったところとも連携をしながら、まさにこの環境基本計画、それから、それぞれの事業活動のより質を高める、先ほどスマートコミュニティでありますとか、それから、鈴木委員のほうからトラック協会では摩天楼というこ

とで共同配送システムを先駆的につくり育成もしてきている。また今度環境に優しいそういった運送事業を取り組んでいくというようなところをまさに皆さんと具体的なものにしていくことができたならと考えています。

そうしたときに、本当にいかに実行していくかということが大きな課題であると思っていますので、事業者の方々はもちろんなんですけれども、町会として取り組みたいと、いかに実行していくかということが課題だというようなお話もいただいて本当に心強い限りです。本当に私ども環境問題は非常に大変だからということで思考停止に陥るということを決してエネルギー問題についてもなく、まさに副会長からもお話しいただいたような情報発信モデルを情報発信できる、私たちもそういう中で多くの方々からいろいろ情報をいただく中で、自分たちの取り組みを相対化して見直して、連携をして取り組んでいけるような基本計画にしていきたいなと改めて本当に皆様方からいただいたご意見をありがたく思いました。

本当に皆さん、ありがとうございました。

○区長 何かご質問があれば。

○手塚委員 先ほど区長のほうからヒートアイランドに携わることで、新宿区は私、区長の講演を実は大隈講堂で聞いたことがあって、そのときも拝聴したときに7つの森が出てきたんですね。新宿区は本当に素晴らしいなと思って、これだけ緑の景観に囲まれて素晴らしいところだなと。それはそのとき実感したんです。あえてなんです、神田川のそういうものとか周りに含まれる川、御苑、本当に緑が多いなと思って、その辺は7つの森のことはもう私もいいなと思ってお聞きしたんですけれども、やはり3.11以降、改めて考えさせられるのは、明らかにこの7つの森とか神田川とかは本当に大昔、今はビルディングがどんどんいや応なしに建ってしまっているこの現実は否めないですよ。

大昔であればもっと平屋が多かったり、それこそここまで商業地域が進化しないで、本当にビルがもうちょっと少なく、アスファルトの地面も少ない状況であれば、その7つの森コースとか神田川とか昔ながらのその景観も私はわかるんですけれども、もう逆に先ほど無駄な車を徐々に減らすというのは私もとてもいい提案だと思うんですが、車はもう加速するようにふえているし、ビルディングは建っていますし、アスファルトは反比例するようにどんどんアスファルトがふえてきていますから、本当にビルとビルの上にささやかでもいいですから、噴水なり水辺をつくっていかないと7つの森だけでは、私は追いつかないと思うんですよ。ですから、そこを本当に改めて区長のほうにできる限り、本当に

ちょこちょこでもいいんですよ。

○区長 すみません、いいですか。7つの森というのは、森になっているかどうかということはあるけれども、これからみんなで作ろうと、そういうメッセージでもあるんです。ですから、例えば新宿御苑にやはり私たちはこの町のDNAを知って、それで愛着や誇りを育てるということも必要だろうということで、ご存じでしょうか、新宿御苑の遊歩道のところに平成の玉川上水の雲水ということで、緑のところに水辺をつくったんですよ。

○手塚委員 それは何年ぐらい。

○区長 ついこの間です。だから、そういったこともやっているんです。

それとあわせて、だから噴水みたいなものも必要ですし、ミストもところによっては必要でしょうし、いろんなことを合わせ技でやっていくことが必要だと思っています。ですから、それを何が一番本当に効果的なのかということコストとか、それから、だれがそれを運営していくのかということも全部考えながらやっていくことが必要で、それで、会長もおっしゃられましたけれども、例えば新宿の新都心というものは、あそこはかなり緑が多いところなんですね。だから、それをもっと緑を入れてもらうことと、それから、緑も結局都市における緑というのは、ある一定の管理をしていくことが必要で、管理をしてよりよくしていく、そうすることは人がそこに愛着を持ってもらえるような、にぎわいをつくっていくというのか、常に利用するということが緑をいいものにしていくのではないかなと思って、区としては例えば公園サポーターでありますとか、もしくは道路のサポーターというので、そこに花植えをしてもらう人、緑の水やりをしてもらう人というのをボランティア区民とか仕掛けをつくっているんですね。そういったことをやりながら、今後もやっていきたいと思えます。

○手塚委員 ありがとうございます。では、7つの森コースというのは、一応そういうこれから……

○区長 いや、あるんですよ。あるんですけども、十分ではないと。森と言えるほどではない。私は森と言えるところもあるけれども、そう思わなければ森にならないというところもある。でも、都市だからといって緑がないとか、緑は難しいんだなんて思考停止する必要は私はないと思っていまして、緑をみんな、それで、ただ緑というのは子供を育てるのと同じで、かなり手間も暇も、それから愛情もかけないとできていかない。そういった都市における緑というのは何なのかということ管理するということはどういうことなのかということを考えていかないといけないかなと思っています。

○甲野委員 ちょっと質問してよろしいですか。7つの森はそういう計画があるんですね。大日本印刷は相当大規模なものが市谷にあるもので、これは私もすぐ近くなもので、ああいものに話を聞いているんです。

○区長 そうなんです。それも事業者の方に大日本印刷が開発をするときに、あそこは工場を全部地下に入れて、その上を緑にするんです。それがここ10年、20年という中でこれからできてきますし、育っていきます。ですから、私どもは先生がおっしゃられたような都市計画とまちづくりのそういった中と連携しながら、それとやっぱり私は文化ということが一緒にならないと多分うまくいかない。だから、総合化をして町全体の環境も本当に人々が暮らせる環境に、ヒートアイランド、夜眠れるようにしてくれと、もう本当にそのとおりですよ。そういうことをやっていきたいと思います。

今、大日本印刷は工場の建てかえ、更新をしていっているんですけれども、まさに市谷の森というのがあそこに出てくると。

○甲野委員 ちょっと補足しますと、単に森だけでなくて武蔵野の自然を復元するというので、鳥とか虫ですね。これがたくさん……

○区長 来るような。

○甲野委員 ようにというふうなことで、既にこの前、ビッグサイトで環境展のときにそのミニバンを会場につくりまして、こういうふうにも木を植えて、そして、こういうふうな虫とか鳥が来るようにしますと。

○区長 ビオトープの大きな水辺とかですね。

○甲野委員 そういうふうなことで、まさに生物の多様性というのを復元しようと、そういうことをやっています。

○区長 それで、実はこの区役所の屋上、小さな本当にささやかな屋上庭園なんです。これは10年になります、オープンして。それで、水辺をほんの少し持ったり、かめに入れる水辺でも、もうその翌年にトンボが飛んでいます。そういうふうにも生物はつながるんですね。ここを見ていただくと、歌舞伎町でできたことはどこでもできる、歌舞伎町でできればできるということで、新宿区はここに入ってきてもらうときにパーゴラ、棚が今はもう冬になってきているので枯れてきていますけれども、あれを2つはアケビなんです。アケビがたわわに秋に収穫されているんです。それからもう2つは夏に花が少ないので、ノウゼンカズラです。それから、門柱緑化もやっている。それで社会実験的に実は新宿区は、区内の都営バスのバス停、東京都に了解をとってバス停緑化というのも行ってまして、

最初やり始めたときは「何、これ」と言われるような、ところが、2年、3年とたつ中で緑化されているバス停がこのあたりに幾つか見ることができると思うんですが、その下はひんやりします。

だから、緑が多くなることによって蒸散作用で風が起こってというようなことで、街路樹もそんなことをですから……。

○手塚委員 区長も今後、水辺の件は考えていただけると。

○区長 もちろん水辺は大切です。緑と水辺は最強のコンビなんです。ですから、御苑のところに……

○手塚委員 やはり冷房による排熱ですとかアスファルトの放射熱に対して、本当にもうこれ以上、生態系も熱射病とか、もう本当にどンドン人間も多分弱ってくるじゃないですか、これ以上温暖化になってしまうと。だから、それを本当に阻止するためには、やはり水辺を本当に都市、都市の中に少しずつでもいいですから本当にやれる範囲で。

○区長 そういう意味では、実は生物多様性も小さな水辺というので、温暖化にどうするかは別にしてもビオトープから中くらいの水辺、大きい自然の水辺とつなげていくということ……

○手塚委員 その環境に応じたところで。

○区長 そうです。ですから、新宿の森というのを例えば多摩のあきる野市につくったときには、植林を行うとともに、水辺が近いところを選んだとか、なれることによって子供たちもということです。

○斎藤委員 街路樹が今ありましたよね、区の。あれは例えばイチョウとか何かでいくと、今はもういいんですけども、秋のシーズンなんかはものすごく要するに落葉して、結構雨なんか降ると、あれをとるのも大変だし、それから、要するに歩道にみんなおりてきちゃうので、通行人がみんな高齢化していて危ない部分というのも相当実際はあるので、将来的にはそういう町の高齢化、人口の高齢化も踏まえて街路樹を変えて、落葉しないものに変えていくとか、あるいは管理が比較的易しいものに変えていくというようなお考えはないですか。

○区長 街路樹については、私は落葉する街路樹についてやはり日本の環境を考えますと、冬、枯れ木立になって日差しが当たり、夏は緑で木陰をつくってくれる、それから紅葉するというのは楽しいことであると思っています。それで、ですからいろいろ場所によっては考えなくてはいけないかと思えますけれども、すべてが落葉しない常緑樹になるのは寂しい

ことだなと思っけていまして、そういった意味では皆さんによく苦情はあるんです。落葉するからその前に切れとか、そしたら、どういふうにその葉っぱを掃除したらいいとか、そういうことを一緒に考えましようといういふうなこともやっています。

ただ、おっしゃるいふうに、イチョウは雨が降ったりすると滑ったりするといふうなことがあつて、それをどう滑らないいふうに、高齢社会にもなつてきますから、ではどうするかといふのはまた別の方法で考えることが必要だなと思っけています。ですから、管理をしやすくするためにといふよりは、みんなでどうやってこの地勢条件に合つたいわゆる街路樹を大切にしていって、管理をだれもが当事者になつてしていけるいふうな、それからコストも考えながらやっていくかといふことであると思っけています。

○甲野委員 落ち葉の問題は、部分的には大分やっているわけですか。例えば弁天公園なんていうのは、ですから、集められるところはやって堆肥をつくっているんです。いろいろあれも皆さん言うことがありまして、例えば今のイチョウなんていうのは、あれは割と葉が厚くて堆肥になりにくいんです。しかし、逆に秋の非常にきれいなあれを見ると、そうすると、そこら辺もだから理想的にはああいう落ち葉を全部集めるいふうな、学生なんかは大分それで取り組んでいるといふところもあるいふうですけれども、いかにそれを広げていくかと。今のところ我々はできるところしかやっていないわけですか。結構堆肥を配っているんです、皆さんに。

○区長 そうなんです。そういった活動も地域の中で行っていただいています。

○甲野委員 あとはそれをいかに広げるかといふことですね。労力との関係ですか。

○区長 ええ。

○崎田委員 区長さん、先ほどいろいろとご発言されたことでちょっとコメントを一つさせていただきます。よろしいですか。

実は、エコギャラリー新宿と環境学習情報センターがあるいふうですけれども、実はあそこで秋に10回以上の連続講座でエコリーダー養成講座という新宿の地域の環境の様子を知っていただきながら、今後どんなことが区民として活動できるか考えていただくいふうな、そういう講座を実はやっているいふうですが、そこでいつも区長さんにもいろいろ最終回にコメントをいただいたりするいふうですが、実は新宿区は本当に緑や何かを熱心にやっているといふうのがそういう講座でもとてもよく伺つてよくわかるいふうですが、実はそういう講座に来た区民の方も本当に地域に緑がもっともつとあるといふいと、そういう夢といふうか思いをすごく皆さん語つてくださいます。

それで、ぜひいろいろ今の緑や水辺のお話とか街路樹のお話などがありますけれども、ぜひここは政策提案とか政策形成の場なんですけれども、ふだん気づいたこととか何かあったときにエコギャラリーなどもこれは環境学習の情報センターですので、ぜひ声をかけていただければ、ここに今NPOのほうから常勤の職員が6人と非常勤2人と、あとはアルバイトさんできちんとローテーションを組んでいろいろ皆さんで活動できるようにしていますので、ぜひそういうところで声をかけて区内の様子や何かとか、ふだんお考えのことなんかをお話いただくと大変うれしいなと思います。

○区長 そうですね。ついでに、それにちょっとつけ足しますと、例えば緑のカーテン事業なんていうのはご存じでしょうか。ゴーヤを皆さんに1,000枚のカーテンを新宿の街にというので取り組んだんですけれども、今1,500枚を越えていると思います。その緑のカーテン事業についても、みんな新宿の町に合うように、マンションの人にはプランターと土と、それから全部はわせるためのネットと、それから、育てる講座をやって、今度ゴーヤがなったらどうやって食べたらいいかわからない。料理教室もやって、最後はその土を最後に再利用、次の年もやってもらうために土のもう一度リサイクルの講座もやっているというような、そういったこともやってもらってまして、そういう実績が積みあがってきているかなと思います。

○手塚委員 私は、緑は十分だと思うんです、本当に、減らさない限り。ただ、水辺なんですよ。本当に水辺は確保してほしいんです。

○区長 水辺もぜひ。

○手塚委員 本当に水辺は必須です。もう新宿の町並みを見たら、水辺はありません。少な過ぎます。

○崎田委員 ぜひそういうことをいろいろとふだんから話したり、皆さんで広めたりと。

○手塚委員 もうあり得ないですよ。水の「み」の字もない。

○区長 いや、意外と歌舞伎町、今度のまちづくりの中であそこは池があったところですから、やっぱり土地の記憶を生かしてですね。ですから、それでそういったことも出てくるかもしれない。ただ、都市として水辺をどのくらいコストと、それから環境への影響も考えながらやっていくかとか、そういったことも全部考えながら水辺は大切だと思っています。

○手塚委員 安心しました。

○区長 それで、ホームレスがいるからとめるとかそんなことは考えていません。

○手塚委員 私は緑地より水辺なんです。

○区長 一度玉川上水、平成の分水を見てください。緑と水辺はいかに最強の組み合わせかというのがよくわかると思います。

○手塚委員 はい、かしこまりました。ありがとうございます。

○環境対策課長 よろしいですか。本当に貴重な意見、ありがとうございました。時々区長と話しているんですが、新宿を「森宿」というようなことを言ったり、本当に水辺をふやしていくということも努力をしております。

今日は区長と直接お話がいろいろできて、本当によかったと思います。ここで、区長のほうは次の公務等もございますので、退席させていただきます。

○区長 皆さん、本当にありがとうございます。これからは私どもも努力いたしますので、どうぞご協力や、それからご指導をいただきたいと思います。本当にありがとうございました。

(区長退席)

◎ I S O 1 4 0 0 1 平成 2 4 年度外部審査結果について

○環境対策課長 それでは、次の議題に入りたいと思います。

○会長 どうも皆さん方ご苦勞さまでした。

では、次に I S O 14001平成24年度外部審査結果についてということで、事務局からご説明をお願いします。

○環境対策課長 事務局から平成24年度の I S O 外部更新審査の結果についてご報告いたします。

概要でございますが、I S O の外部審査をことしは10月30日から11月1日まで3日間実施いたしました。対象施設としましては、本庁舎を初めとする区長部局、教育委員会、また出先の施設等です。審査機関は一般財団法人の建材試験センター、この試験センターは今年度、今までの審査機関と異なる審査機関で実施いたしました。

実施結果でございますが、指摘事項は重大不適合または軽微不適合はなく、観察事項が5件ということで、(2)にその観察の内容が①から⑤まで示してございます。このようなことを要観察ということで示されました。

3番目の各課・施設における良い取り組み事例ということで、例えばその①の園児に対するリサイクル教室の計画とか実施、これが弁天町の保育園ですとか、③ですと、児童の提案をもとに空地を農園にして野菜を栽培している子ども総合センターですとか、グリー

ン購入の集計方法を独自に工夫していることなどが挙げられています。ISOももう10年以上取り組んでおりますので、職員はより積極的な取り組みをしておりますので、指摘していただいて、こういう取り組みを広げるというような趣旨でもございます。

その結果、認証更新ということで、11月23日に建材試験センターの判定委員会で認証の更新が認められたところでございます。ISOに関しましても、3年ごとに更新があるんですが、今年度は更新の年でしたので、無事更新したということの結果を報告いたします。

以上でございます。

○会長 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

○副会長 2点。審査機関、わざわざご説明があったので気づいたんですけども、審査機関は切りかえましたということですが、切りかえの理由について、それとあともう一つは、(2)の④ですね。内部監査のほうで自分たちで検出した不適合事項、でも、審査機関からは特段重大も軽微も特に指摘がないので、自分たちでの評価でどういった点を不適合というふうに検出したんでしょうかということですよ。

○環境対策課長 1点目の切りかえの理由でございますが、これ、入札の結果でこの審査機関として契約したということでございます。

(2)のほうは、特に④の内部環境監査で検出された不適合、内部の監査委員、区の職員です。この内部監査委員が毎年事前に、監査を行っております。その監査で、書類の記載漏れなどを指摘して、その原因欄が記載されていないということです。その記載漏れという不適合に関しては、外部審査までに改善はされているんですけども、その原因欄がまだ記載されていないということで、そこはしっかり記載しなさいということで要観察ということで指摘がありました。それは外部審査機関の指摘としては観察というレベルです。不適合に関しては改善がされているけれども、原因がきちっと記載されていないということとは観察事項というようなことです。

○会長 ほかにございますか。

では、ございませんようでしたら、報告事項ですので、お聞きしたことにいたします。ありがとうございます。

◎その他

○会長 では、3のその他で何かございましたらお願いします。

○環境対策課長 事務局でございます。

その他でございますが、エコギャラリーニュースをお配りいたしました。これは情報提供でございます。

内容的には、今回は新宿のこども環境シンポジウムのお話と、1ページ開いてもらいますと、予告ということで、「まちの先生見本市」を、来年の2月2日に戸山小学校で今年も開催いたします。これ非常に大きな取り組みで、毎年異なる小学校を借りて行いますが、今年戸山小学校です。これは区民の方、またエコライフ推進委員の方ですとか、事業者の方、非常にさまざまな方がブースを出してそれぞれの発表をしていただき、それを、来場者に見ていただきます。ここでの出会いから出前講座として小学校へ行くときに、出展者の中から先生を派遣してもらうなどにもつなげていっております。今回のゲストコメンテーターは気象予報士の平井さんに来てもらっております。また、今回は伊那市の森林整備の協定がちょうど5年目を迎えますので、この「まちの先生見本市」の会場をお借りして、伊那市との協定更新のための調印式もしたいと思っております。

非常に大きな取り組みでいろんな情報を発信しておりますので、ぜひとも顔を出していただければと思います。これは、主催はNPOの新宿環境活動ネットが主催しております、新宿区としても一緒に共催しているということでございます。

以上でございます。その他のほうは情報提供でございます。

○会長 ありがとうございます。

では、皆さんよろしいですか。何かございましたら。よろしいですか。

きょうはご熱心にありがとうございました。

これもちまして、第5回の新宿区環境審議会、閉会といたします。

どうもありがとうございました。

午後3時37分開会